

2020年6月22日

緊急事態宣言および休業要請の解除に伴う 当社の出社勤務再開方針について

日本エンタープライズ株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：植田勝典）は、政府による緊急事態宣言および東京都の休業要請が解除されたことを受け、6月22日（月）、新型コロナウイルス感染症拡大の対応方針を更新しましたので、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の可能性が依然としてある一方、社会は経済活動再開へ向かっています。当社は当社従業員と当社関係者の皆様の安全・健康確保を考慮し、以下の対応方針に従って十分な感染対策の上、事業活動を遂行してまいります。

【対応方針の概要】※1)

■勤務形態

- ・出社勤務の再開、テレワーク（在宅勤務）の継続活用※2)
- ・就業時間選択制の実施※3)

■予防行動

- ・不要不急の出張、会食、大規模イベントの参加を自粛
- ・会議や研修を行う際の三密の回避（換気、ソーシャルディスタンスの徹底）
- ・新卒採用の説明会は、オンラインにて実施※4)
- ・手洗い・うがいの徹底
- ・消毒用アルコールの設置と利用徹底
- ・マスクの配布と着用の徹底
- ・来訪者の発熱の確認

■従業員が感染した場合、感染の疑いがある場合の対応

・従業員の勤怠

感染した場合は、即座に医療機関・保健所の指示に従うとともに、健康観察期間中は、日々の検温結果・体調の報告を命ずる（復帰判断については、回復状況と医師の判断に基づき行う）
なお、感染が認められない場合も、発熱した際は平熱に下がるまで自宅療養とし、37度以上の発熱の際は、平熱に下がった後の健康観察期間中はテレワーク（在宅勤務）とする

・感染者執務フロア

保健所と連携のうえ、必要に応じて消毒対応を行う

当社は今後も、政府の方針や行動計画に基づき、お客様、当社従業員及び当社関係者の皆様の安全確保を考慮し、対応方針を決定の上、実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

※1) 実施内容は状況により変更及び項目追加する場合があります。

※2) 組織として高いパフォーマンスを発揮するため、出社勤務を全面的に再開する一方、各種要件を満たす社員はテレワークを継続して利用可とします。

※3) 就業時間は、通常9:30～17:30ですが、10:00～18:00も可能とし、業務による選択制とします。
なお、当社の営業時間は10:00～18:00に変更しておりますので、ご了承ください。

※4) 最終選考は、渋谷オフィスで実施するとともに、手洗い・アルコール消毒・マスクの着用を推奨いたします。

本件に関するお問合せ

<報道関係者>

日本エンタープライズ株式会社（広報・IRグループ）

EMAIL:ir@nihon-e.co.jp

<https://www.nihon-e.co.jp>